

# 1 Minute News

小嶋税務会計事務所 〒105-0004 港区新橋 6-19-21 ミドリヤビル 5階

## プロ野球選手の収入に係る税務上の取扱い

Q プロ野球選手は球団から給与をもらっているようですが、どのような税金がかかっているのでしょうか？また、必要経費はどこまで認められているのでしょうか？

### 解説

プロ野球選手が球団からもらう報酬は、所得税法上の「給与」には該当しないため、個人事業主と同様に、確定申告します。

## 1. プロ野球選手の収入の所得区分

### ①事業所得

- ・球団からもらう**契約金**
- ・契約期間中の**年俸**（年俸額が12分の1され月給として毎月もらっている例が多い。）
- ・**連盟等からもらう賞品・賞金**（ホームラン王などを獲得したときの賞金など）

### ②一時所得

- ・法人からもらう祝儀等

### ③雑所得

- ・テレビ局や主催者から直接もらう**テレビ等の出演料や講演料**  
※トロフィーやメダルなどは換金性が低い場合は、収入金額に加算する必要はない。

## 2. プロ野球選手の必要経費

### ①使用する用具等に係る費用

※試合で使用するユニフォームや帽子などは、通常球団が負担している。

### ②自宅と球場間の交通費、選手会の会費、

※遠征のための旅費、宿泊代、食事代等は通常、球団が負担している。

ただし、下記のものは必要経費にはなりません。

- ①シーズンオフなどの**自主トレーニングに伴う宿泊費、交通費**
- ②筋力増進や体力維持などの目的のための**食事代**など
- ③高額**の契約金を得た場合の関係者に渡す謝礼**など

## 要するに…

プロ野球選手は球団の所属するサラリーマンではなく**個人事業主**という位置づけなので、毎年確定申告をしています。中には節税のために、会社を設立している人もいます。